広報 さかえ

令和３年
4月号
第449号

発行／栄村役場

～復興への祈り～

長野県北部地震から10年となる３月12日に復興灯明祭が開催され森宮野原駅周辺に約2,000個のキャンドルが灯されました。

（関連記事Ｐ３）

主な内容

■震災から10年を迎えて……Ｐ２－３
■村長施政方針・教育施政方針……Ｐ４－９
■令和３年度予算概要・主要事業……Ｐ10－11
■令和３年４月栄村組織改正……Ｐ12
■介護保険料改定による保険料額について……Ｐ13
■卒園児・卒業生紹介ほか……Ｐ14－15
■各種お知らせ……Ｐ16－22

震災から10年を迎えて

皆さん、あの大きな地震から10年が経ちました。

苦しみや悲しみ、様々な思いを胸に秘めて、また先行きの見えない不安な日々をみんなで助け合い協力して、今日まで来ることができました。そして、国・県をはじめ全国の皆さんからの多くの励ましとご支援は、私たちに大きな勇気と力を与えていただきました。本当にありがたく、改めて心から感謝を申し上げる次第でございます。

10年が経ったとはいえ、心に残るしこりの様なものは、生涯において消しようもありませんが、この10年の歴史を節目として、一つの区切りとして、新たな栄村の未来を目指していくことが大事と思います。

課題はたくさんありますが、私たちは大きな自然の中で暮らしている自分たちの生きざまに自信を持って、そして、栄村の未来に希望を持って、これからも一歩ずつ前進していきましょう。

栄村長　宮川幹雄

最後の灯明祭

毎年行われている復興灯明祭は今回を以って最後となりました。第1回から灯明祭に携わっていただいているボランティアの方々をはじめ森地区住民の皆さん、「結い」の皆さんが共働し、森宮野原駅前を中心に森商店街等に復興への灯をともしていました。

▲竹でできた灯篭

▲▼子どもたちの願いを込めた灯篭

▲森商店街に灯篭を作る地区住民

▲黙祷を捧げる

▲▼子どもたちが協力

▲浮かび上がる「3.12栄村きぼう」

令和３年度　栄村施政方針

栄村長　宮川　幹雄

昨年から、新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大して、少し前までは全く考えられないような社会状況がつくられました。また、集中豪雨や地震など、自然界の営みを人間がコントロールすることなどできるはずがないことをあらためて思い知らされました。目に見えないウイルスや昨年12月に起きた大規模停電なども、文明の利器に慣れてしまった私たちのもろさを見せる結果になってしまったものと思っています。ワクチンの接種が始まり、感染症の拡大から、終息へとの期待は膨らむところですが、当面は基本的な感染予防対策をしっかりと行いながら、確実に社会は今までと変わっていくという意識を持って、これからの村政に臨まなければならないと思うところです。

さて、それでは、令和３年度の村政に取り組む基本的な考え方について、ご説明を申し上げます。まず、村の歳入予算の50％以上を占める普通交付税は算定基礎数値となる国勢調査数値や、新型コロナウイルス感染症からの税収の落ち込みの影響もあって、国全体枠としての地方交付税が伸びても、当村への増額要素はありません。また、前年度当初予算において、１億１千８百万円程繰入金として計上されていた「栄村震災復興特別基金」は本年度７千万円余りを繰り入れて終わりとなります。過疎対策事業債にしても近年減額調整等があって１００％採択が厳しい状況となっています。そういった中で、いかに行政経費を見直すことができるか、交際費の削減に始まり、職員数の減による人件費の削減、公用車台数の削減、新電力の導入などによる電気料金の削減など、必要な経費の絞り込みに職員一体となって努力してきました。いずれにいたしましても、収入あっての支出でありますから「限られた収入」ということをより意識して予算編成に臨んだ次第であります。

令和３年度当初予算規模は、一般会計で26億１千万円、対前年度比11・８％の減であります。特別会計は、栄村高齢者生きがいセンターを直営とする、介護サービス特別会計を加え、11会計合わせて10億８千２５１万円、対前年度比１・２％の減となります。歳入においては、地方交付税で15億１千６００万円を、村債で１億７千３百万円を見込みました。必要事業の精選と行政経費を見直し、限られた歳入の中で、村民の暮らしを守るための予算をしっかり確保した「健全財政への第一歩」を踏み出せる予算規模としました。

特に取り組む事業について申し上げますと、①本年度は総合振興計画後期基本計画の策定の年となっています。地震のせいばかりではないと思いますが、この10年で村の人口は約６００人減少しました。そういった中で、前期を振り返り、これからの栄村がどう進むのか、どこに力を注いでいくべきか、後期計画策定の中で見定めていくことが必要と思っています。また、公共施設個別施設計画が膨大な資料の積み上げで、今、最終調整の段階になっています。この計画に基づいて、個別公共施設の今後について、廃止や譲渡、または売買、改築等々を決断できる機関の設置によって、村の財産についてしっかりと考え、議会に提案できる体制をつくりたいと考えています。②次に農業においては、米農家支援として、水稲作付面積による支援に加え、優良米

の生産に対する加算を計画しました。米づくりへの意欲とこれからの農地を守る事に繋がってほしいと思います。また農作物の生産振興支援・鳥獣被害対策費も拡大しました。それから、新設する農政課に農村振興係を設置し、地域の皆さんと一緒になって、希望の持てる、これからの農村社会の姿を目指していきます。集落を基盤として、長い歴史を経て、それぞれの事情の中で現在の組織があるわけですから、そこを変えていくのは大変難しいと思いますが、またそこを越えていかないと農村の衰退を止められないと思っています。コロナ禍もあって、過密の都市からの分散、働き方改革、農村地帯がどうあるべきか等々、多くの皆さんが、決して今のままでいいとは思っていないはずです。日本の社会を取り巻く大きな流れもそのような方向にあると思っています。時間はかかると思いますが希望をもって前進しましょう。③建設課も新設として、建設事業部門を林務・土地改良も含めハード面を担当させることにしました。これによって、建設事業関係業務の効率化を図ると同時に技術専門職員の育成を図っていきます。また「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」百合居地区事業は県事業でありますが、近年にない大事業であります。村としても積極的に地域との調整役等々として、事業の推進に努めることが必要です。さらに建設課が中心となって、電線にかかる倒木の対策等インフラの確保対策についても、地権者の皆さんのご協力をいただきながら、関係機関との調整も含めて取り組んでいく計画であります。④商工観光事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の行方によって、様々な取り組みが左右されてきました。本年度においても、ゴールデンウィーク頃に果たしてどういった状態になっているかまだ分かりませんが、その頃までに、村内消費の拡大を願って、地域商品券、ひとり２４，０００円分を住民全員に配布することにしました。またコロナ後を考えるときに秋山郷の拠点たる「のよさの里」の復活が地域にとって絶対に必要と考え、とにかく地域の皆さんと一緒になって、この施設が動き出す形を創ることで、秋山郷の新たな活力を引っ張り出す展開につなげたい考えです。都会の過密とは正反対の過疎と言われる自然環境の中での暮らしこそが栄村観光の基盤です。「のよさの里」が観光事業者の皆さんと連携して、栄村観光の拠点的存在として、新たなチャンスに変える勇気を持って臨みたいと思います。都市との交流事業についても、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、武蔵村山市や横浜栄区と新たな交流の道筋等について探っていくことにしています。中国・千葉県の栄町とは昨年から申し上げてきたとおり、栄村の体力といったこともあるので、今後の交流は難しいと判断しました。栄村秋山郷観光協会もコロナ禍という状況の中で、様々な動きも難しくなっている感もありますが、独立した団体として、今一度、協会の目的、協会運営費の確保等について、考えを整理していただいたうえで、村との連携や今までとは違った、協働体制を築いていくことが必要と思っています。苗場山麓ジオパークは総体的にもう少し観光経済的な面へのシフトが必要ではないかと思うところで、数あるジオサイトに係わるセミナーなどの開催で地域の活力に繋がる計画を進めていきたいところです。

所管する教育委員会事務局に期待を寄せるところですが、部局横断的な体制づくりが課題と思っています。⑤健康と福祉に関しては、まず、新型コロナウイルス感染症対策としてワクチンの接種を無事に混乱なく粛々と進めることが大事と考えます。そして、引き続き皆様からご協力をいただきながら、基本的な感染防止対策に取り組んでいく

ことにします。また健康と福祉を推進する基軸として、保健師を中心とした訪問活動をさらに充実させていくことで、より村民の皆さんが生活していくうえでの安心感を高めていきます。

次に、社会福祉協議会が地域福祉事業、介護サービス事業などについて、今後において末永く持続していく為に、村との予算の関係を見直しました。社会福祉協議会が行う地域福祉事業、収益事業の区別をしっかり行い、地域福祉事業に必要な財源は補助金と会費で支出、収益事業（介護サービス）により不足する財源は指定管理料、委託料から支出する事に致しました。個々の事業費が明確となって、補助金は「赤字補填のため」でなく、「その団体の活動を助成する」ものとし、本来の目的に沿った運用を可能としました。これからの地域福祉活動・介護サービス事業などが、さらに充実して行くことができるように社会福祉協議会との連携を深めていきます。診療所の運営体制も変わることになりました。杉山医師はそのままですが、６年間お世話になった小林歯科医師から、米田将二歯科医師に代わることになりました。又診療所の診療日も拡充することにしていますので、村民の皆さんの安心感につながるものと思っています。

⑥カーボン・オフセットとは、削減の努力をしても経済活動や日常の生活行動から、排出してしまう二酸化炭素などの温室ガスの削減できない部分を植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などで埋め合わせすることを言うそうです。栄村でも白鳥地区で木質バイオマス発電事業構想がまた小赤沢地区他でも水力発電構想が具体化に向けて取り組みが進められています。今、地球温暖化防止の対策は全世界の課題であり、日本でも30年後の温室効果ガス排出ゼロに向けて、脱炭素社会に向けて動きが活発となっています。こうした中で、積極的な取り組みを展開されている事業者の皆さんに敬意を表し、森林資源の利活用、建設投資による経済への影響、新規の雇用創出など、村への波及効果と合わせて、正に地球温暖化防止への貢献と多くの期待を寄せて、事業進捗に協力していく所存であります。

学童クラブや保育園、学校教育環境整備、社会教育、社会体育、文化財関係などについての方針は、教育委員会教育長に委ねますが、現状をしっかりとらえながら、めざす学校体制の姿や栄村教育の全体の構えみたいなことについて、議論を進めてほしいと思うところです。

おわりに、冒頭でも申し上げましたが、新型コロナウイルスの出現で、私たちの社会、暮らしに変化が起きています。これから、ひとり一人がどのように生きていくのか、また未来がどのようになるのか、想像することが極めて大事だと思います。潮流を読むことは難しいことですが、感じ取ろうとする気持ちが大事と思っています。大自然の中で暮らす私たちの暮らしに誇りと喜びを感じることができる村づくりを目指します。

以上、令和３年度の村政運営方針についての一端を述べさせていただきました。

村民の皆さんに寄り添って、職員と一丸となって、村政の運営に全力で取り組んでいく所存でありますので、議員各位、村民の皆様のご協力、ご支援を心からお願い申し上げ、令和３年度の施政方針とします。

令和３年度　栄村教育施政方針

栄村教育委員会

新型コロナウイルスの出現により、私たちの生活は一変しました。感染が拡大する中、教育の現場では、子どもの安全と学びの保障の両立が求められてきました。昨年は、村内の小・中学校での感染を防ぐため、３月２日から春休み等を挟み５月24日まで、長期におよぶ臨時休業措置を講じました。この間、小規模校の長所を活かして、学年ごとに分散登校を実施しながら学習の遅れに対応してきましたが、必要とする授業時数の回復には至らず、やむなく小学校は13日間、中学校では10日間、夏休み期間を短縮せざるを得ませんでした。このほか、楽しみにしていた修学旅行や運動会などの学校行事についても日程、内容等の変更を余儀なくされました。教育委員会では、国及び長野県のガイドラインを参考に栄村における新型コロナウイルス感染症対策基本方針と保育園及び小・中学校の臨時休業に関する基準を定めて対応してきました。新年度も新型コロナウイルスに翻弄される状況は続くものと予想されますが、予防と感染対策をしっかり行って、栄村の子どもたちの保育と学びの機会を確保していきます。

コロナ禍における学習ツールとして、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用が注目されています。栄小学校では、数年前から通信環境と機器を整備して、秋山分校や飯山市の小学校と遠隔共同授業に取り組んできました。現在は、長野県内の７つの小学校を結んで交流を深めています。昨年、これまでの実績が評価され、時事通信社主催の教育奨励賞の優秀賞に長野県内で初めて選ばれました。少人数の学校でもＩＣＴを活用すれば県内、国内、外国の学校との通信は可能になり、子どもたちの学びや交流の幅が大きく広がっていきます。これまで培ってきたＩＣＴ技術と「ＧＩＧＡスクール構想」で整備した機器を使って個別学習、協働学習を進めながら「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」につなげていきます。

新年度は、５年に一度、栄村の教育目標・施策を定める教育大綱策定の年になります。教育大綱の策定に向けて、連携し取り組んでいきます。

子どもを育む

令和３年４月における栄村の保育園、小・中学校の児童生徒数は、保育園が32名、小学校が42名、中学校は20名の予定です。前年に比べ、保育園は１名の増、小学校は４名の減、中学校は３名の増になります。

栄村は、各一つの保育園、小学校、中学校であることから、保・小・中と、継続した教育を行える環境にあります。保育園の段階から、子ども一人ひとりの個性を尊重し、長所を伸ばしながら、小学校、中学校へと切れ目なく繋いでいく保・小・中一貫の教育体制を研究し、進めていきます。

保育園では、保育と合わせて、就学前における集団生活や日常生活に必要な習慣、思考力、道徳性を育むため、日々の「遊び」の中から様々なことを学んでいきます。

新年度は、栄村の豊かな自然の中で元気いっぱい遊び、花や木、虫

などに触れあいながら、たくさんのことを学ぶ「信州やまほいく」に取り組む計画です。また、畑での野菜作りや収穫した大豆を使っての味噌作りなど、食の大切さも学んでいきます。

学校教育では、栄村学校教育の基本方針である「確かな学力」、「豊かな人間性」、「元気な体」を軸として、個性を伸ばし、多様な価値観に対応する「総合力」の育成に取り組みます。また、これまでの相対評価、絶対評価を重点にする成果から、以前と現在の状態を比較しながら、一人ひとりの変容や努力が成果として反映される教育を目指します。

栄小学校は、今年４月で開校から10年になります。コロナ禍で規模は縮小されましたが、昨年９月に開校10周年記念運動会、10月には記念音楽会が開催されました。震災からの復興を学校の歴史に刻みながらの10年でした。これからも児童一人ひとりが輝く学校として、新たな伝統を築いていってほしいと思います。

小学校では、「考える力」の育成を目標に各教科とプログラミングを組み合わせた教育を進めます。「ＧＩＧＡスクール構想」で整備したタブレットなどを使って、プログラミング的思考を伸ばしながら算数や図画工作等の学習に活かしていきます。また、これまでにＩＣＴを活用しながら取り組んできた他校との交流活動、遠隔共同学習も引き続き行い、更に発展させていく計画です。

学童クラブは、共働き家庭等の小学生の放課後における遊びや生活の場として、平均17名ほどの児童が利用しています。新年度は、指導員を増員して内容の充実を図ります。

中学校では、学習指導要領の改訂に伴い、情報端末のデジタル教科書を整備します。タブレットと合わせて、情報技術分野のプログラミング及び情報セキュリティの学習に活用していきます。また、栄村の「人・もの・こと」を学び、栄村の魅力を発信する「ふるさと学習」として、昨年は、村の伝統食であるアンボをアレンジした商品開発などに取り組みました。新年度も生徒の主体性を大切に、コミュニティスクール支援員並びに関係団体等の協力をいただきながら、実践的な学習を進める計画です。

栄小学校秋山分校は、在籍していた１名の児童が昨年３月に卒業したあと休校になっています。分校の今後については、秋山地区の皆さんとしっかり話し合い、他地域での実践例を参考にしながら、将来につながる研究を進めていきます。

昨年９月に発表された長野県立高校の再編・整備計画（一次）で、岳北地域における高校のあり方と今後の方針が示されました。岳北地域での多様な学びの場の確保と高等教育の充実のため、飯山高校、下高井農林高校の存続及び学校の魅力づくりの研究に関係自治体・機関・団体等と連携しながら取り組んでいきます。

地域・歴史・文化を育む

生涯学習については、公民館や関係の機関、団体等と連携して、一人ひとりが生涯を通じて学ぶことのできる環境と心豊かに個々の能力、創造力を培うための事業を推進していきます。

昨年は、新型コロナウイルスの影響で多くの事業、行事が中止または延期になりました。人生の節目となる成人式については、アンケートの結果、今年の８月に対象年度ごと期日を分けて開催することにしています。また、昨年の栄村総合文化祭では「三密」を避けて、これ

までの「文化週間」から「文化月間」に名称を変え約１ヶ月間、作品などの展示を行いました。また、ステージでの発表は止めて、告知放送等を通じて合唱や発表の様子を紹介しました。コロナ禍で様々な課題や制約があっても歩みを止めることなく、工夫を凝らしながら文化活動を続けていきます。

村誌編纂は、新年度に発刊を迎えます。当初、書名は「栄村史」としていましたが、歴史編だけでなく、動植物等の自然編もあることから、「栄村誌」に変更しました。村誌のサイズはＢ５判で、歴史編が約６００ページ、自然編は約２００ページになる予定です。村民の方には、無償で全戸に配布することでおりますし、村外の希望者へは、有償で販売することにしています。

ひんご遺跡から出土した埋蔵物は、現在、長瀬新田遺跡から出土した村宝の火焔型土器とともに栄村歴史文化館「こらっせ」で展示していますが、新年度は、一緒に出土した竪穴式住居の敷石も「こらっせ」の敷地内に復元して展示することにしています。また、継続して村内の歴史的、文化的に貴重な史跡や学術的価値の高い植物の調査を進めており、調査の結果、文化財として高い価値を有すると思われるものについては、栄村文化財保護審議会での審議等を経て、栄村の文化財に指定する計画でおります。

ジオパークを直訳すれば「大地の公園」という意味です。栄村は、隣接する津南町と地形、地質、自然、文化など多くのことが共通する地域であります。特徴的な自然、歴史、文化等を学び知ることで、地域の魅力を再発見し、郷土への愛着と誇りが生まれ育っていくものと思います。苗場山麓ジオパークは認定から7年になります。これまで、両町村の小中学校における「ふるさと学習」の題材として、ジオサイト巡り、ジオガイドの講義などにより理解を深めてきました。学習の成果を発表する研究コンクールには昨年、50点を超える応募があり、成果は徐々に上がってきています。他にもジオパークの魅力を伝えるフォトコンテストやジオパークに関連した商品開発などにも取り組んでいます。新年度は、様々なことを体験しながら楽しく学ぶ活動のほか、テーマを絞って研究する活動にも取り組んでいきます。

〝地域づくりは人づくりから〟と言われるように地域を担う「人づくり」が何よりも大切であり、その「人づくり」の基礎となるものが「教育」であると考えます。

栄村教育委員会は、関係機関と協調・連携しながら、将来を担う子どもたち一人ひとりの個性と多様性を尊重し、社会で活躍するために必要な資質・能力の育成に努めるとともに、生涯にわたり学び続けられる環境及び主体的なコミュニティ活動を支援する体制の整備を進め、栄村における教育のより一層の充実と発展に全力で取り組んでまいります。

北信保育園

栄小学校

栄中学校

令和３年度 当初予算の概要

３月定例議会において、令和３年度当初予算案が可決されました。一般会計の予算規模は26億1,000万円で、前年度比11.8%（３億4,800万円）の減となりました。

また、特別会計は介護サービス特別会計が新設されて全部で11会計となり、その予算規模は総額で10億8,251万円で、前年度比1.2%（1,343万９千円）の減となっています。

以下当初予算の概要についてご紹介します。

会計別当初予算額

（単位：千円）

会計名		令和３年度予算	対前年度比増減	一般会計からの繰入金	対前年度比増減
一般会計		2,610,000	△ 348,000	－	－
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	258,472	20,324	12,099	200
	国民健康保険(施設勘定)	109,516	△ 14,226	32,182	△ 8,470
	秋山診療所	3,874	△ 56	0	0
	後期高齢者医療	29,448	△ 2,130	13,008	△ 1,706
	介護保険	398,024	△ 20,506	78,881	△ 14,073
	【新設】介護サービス	7,400	7,400	4,519	4,519
	簡易水道	68,519	△ 1,221	33,615	△ 1,572
	生活排水処理	56,835	△ 3,542	16,764	2,187
	農業集落排水	23,223	8,391	8,821	△ 1,655
	スキー場	110,522	△ 3,800	84,742	△ 3,494
	ケーブルテレビ	16,677	△ 4,073	1,239	△ 1,841
	小計	1,082,510	△ 13,439	285,870	△ 25,905
合計（一般会計＋特別会計）		**3,692,510**	**△ 361,439**	**285,870**	**△ 25,905**

一般会計当初予算内訳

（単位：千円）

歳出

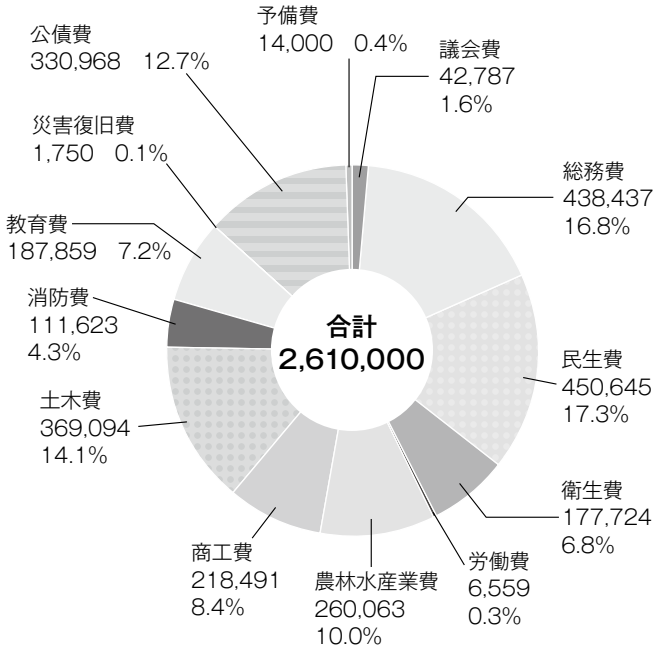

歳入

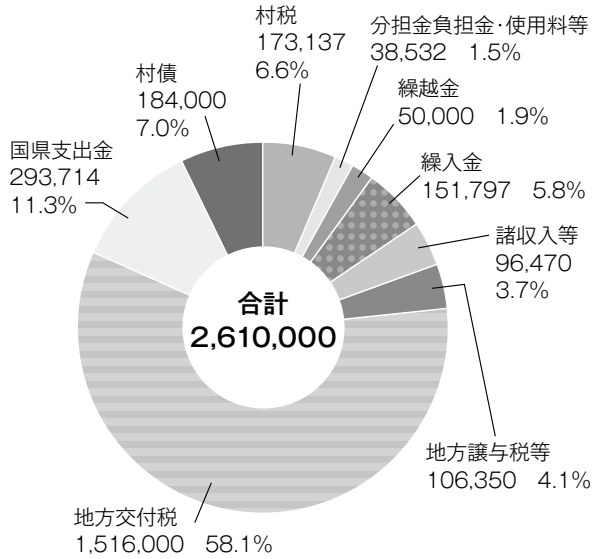

主要事業

令和３年度当初予算に盛り込まれた主な事業についてご紹介します。（☆は新規事業）
※工事等は事業内容のみを記載し、事業費は記載しません。

産業の振興

【農林畜産業】

☆優良米生産者支援事業（3,000千円）
優良米の生産振興のため、特A米の出荷量に応じて生産者に支援金を交付します。

○米農家支援事業（10,000千円）
米の生産促進のため、作付け面積に応じて１ａあたり500円の支援金を農家に交付します。

【労　働】

○新規雇用奨励事業（3,870千円）
新たに村民を雇用した村内事業者に対し、その雇用に係る基本給の一部を補助します。

【観　光】

○秘境シャトル便の運行
近隣市村と広域連携し、二次交通と着地型商品を組み合わせたツアーを実施します。

○苗場山登山道整備工事
登山者の安全を確保するため、登山道の改修工事を実施します。

交通体系の整備

【村　道】

○道路舗装修繕工事
村道和山岐線等の舗装修繕工事を実施します。

○橋梁点検
橋梁の適正な維持管理のため、12橋の点検を実施します。

【公共交通】

○デマンド交通運行委託事業（25,810千円）
通院や買い物などの不安を解消するため、効率的かつ住民が利用しやすいデマンド交通を運行します。

生活環境の整備

【生活支援】

○障がい者自立支援事業（40,639千円）
生活介助や施設入所等の各種サービスに要する費用を支援します。

【消防・防災】

○消防施設整備
老朽化した消火栓を改修・新設します。

【住宅対策】

○住宅関連事業（3,000千円）
住宅リフォームや若者のマイホーム取得に対してその費用の一部を補助します。

【インフラ整備】

☆ライフライン保全事業
倒木による停電を防止するため、電線周辺の間伐作業を実施します。

保健・医療・福祉の確保

【医　療】

☆新型コロナワクチン接種事業（5,421千円）
新型コロナウイルス感染症予防のため、村民にワクチンを接種します。

○診療所等の運営（113,390千円）
診療所は診療日が増え、引続き杉山医師による診療を行います。歯科診療所は４月から新たに米田歯科医師をお迎えして診療を行います。

【福　祉】

○福祉医療費特別給付金（14,059千円）
障がい者、乳幼児、児童生徒等が医療機関を受診した際の医療費の一部または全部を負担します。

高齢者対策

○高齢者交通対策支援事業（600千円）
買い物や通院等で利用するタクシーの利用料の一部を補助します。

○雪害救助・道踏み支援事業（29,008千円）
高齢者が安心して冬期の生活を送れるよう、対象世帯に救助員・支援員を派遣し除雪・道踏み支援を行います。

地域文化と教育の振興

【文　化】

○村誌編纂事業（25,791千円）
H29年度から開始した編纂作業を完了させ、栄村誌「歴史編」、「自然編」を刊行します。

【教　育】

☆中学校デジタル教科書導入
デジタル教育推進のため、中学校にデジタル教科書を導入します。

○学童クラブ運営（3,794千円）
放課後児童の健全な育成のため、指導員を増員して学童クラブを運営します。

集落支援

○ふるさと復興支援金（20,000千円）
集落独自の地域活性化事業に対して支援金を交付します。令和３年度が本事業の最終年度となることから、予算を増額して支援を拡充します。

◇◇◇◇ 令和３年４月１日 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 広報さかえ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

介護保険料改定による保険料額について

介護保険料は、３年に１度見直しを行い、村の現状に合わせて改定をしています。

介護給付費の状況や第１号被保険者の人数等から、令和３年度から令和５年度までの介護保険料基準月額は、5,500円から5,700円に改定させていただくことになりました。

保険料は、世帯やご本人の収入によって決定されます。詳しくは下表のとおりとなります。また、消費税の増税に伴い、第１段階から第３段階の方には公費による保険料の軽減がされており、軽減後の保険料を納めていただくことになります。

被保険者の皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

決定された保険料については、年金からの引落（特別徴収）または、直接納付・口座振替（普通徴収）のいずれかの方法で納付いただきます。

ご不明な点は、民生課健康支援係までお問合せください。

問合せ先　民生課　健康支援係　☎0269-87-3301

所得段階による栄村の介護保険料額（令和3年度から5年度）

	段　階	対　象　者		負　担　率	年間保険料（月額保険料）	消費増税に伴う軽減後の保険料
所得段階区分	第１段階	住民税非課税世帯	生活保護受給者、世帯全員住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下の方	基準額×0.5	34,200円（2,850円）	20,520円（基準額×0.3）軽減率0.2
	第２段階		世帯全員住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万以下の方	基準額×0.75	51,300円（4,275円）	34,200円（基準額×0.5）軽減率0.25
	第３段階		世帯全員住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超の方	基準額×0.8	54,720円（4,560円）	51,300円（基準額×0.75）軽減率0.05
	第４段階	住民税課税世帯	本人住民税非課税かつ本人年金収入80万円以下の方	基準額×0.9	61,560円（5,130円）	
	第５段階		本人住民税非課税かつ本人年金収入80万円超の方	基準額	68,400円（5,700円）	
	第６段階		本人が住民税課税で、合計所得金額120万円未満の方	基準額×1.3	88,920円（7,410円）	
	第７段階		本人が住民税課税で、合計所得金額120万円以上190万円未満の方	基準額×1.5	102,600円（8,550円）	
	第８段階		本人が住民税課税で、合計所得金額190万円以上290万円未満の方	基準額×1.7	116,280円（9,690円）	
	第９段階		本人が住民税課税で、合計所得金額290万円以上の方	基準額×1.9	129,960円（10,830円）	

卒園・卒業おめでとう！

３月に保育園・小学校を卒園・卒業した皆さんをご紹介します。

栄小学校　卒業生８名

僕が中学に行って頑張りたいことは、陸上部の砲丸投げです。もちろん勉強も頑張りたいです。いろいろな行事も頑張りたいです。

僕が頑張りたいことは、勉強です。特にテスト勉強を頑張って赤点をとらないようにしていきたいです。

私が頑張りたいことは、部活です。部活では陸上部に入って、どんな種目でも良い記録を出せるようにしていきたいです。

私の頑張りたいことは、部活です。陸上部に入って、みんなとたくさん運動をして、一生懸命やりたいです。

私は数学と英語を頑張りたいです。数学は苦手なので、克服したいです。英語は読み方が難しいけど、頑張って読みたいです。

中学生になっても、中学の畑で野菜づくりを頑張りたいです。部活も頑張りたいです。

私が頑張りたいことは、部活です。私は陸上部に入って、大会で優勝できるようにたくさん練習をしていきたいと思います。

僕は、英語を頑張りたいです。英語の書き方や読み方がいまいち分からないので、そこを頑張りたいです。

北信保育園 卒園児4名

お勉強を頑張りたい。

英語と算数と国語を頑張りたい。

勉強と給食を食べるのを頑張りたい。

算数とひらがなを頑張りたい。

栄村歯科診療所の歯科医師が交代します

小林（こばやし） 博（ひろし）（71歳）

平成27年4月1日から6年間、外来及び訪問診療や、住民歯科健診などにご尽力いただいた小林歯科医師がご退任されました。

米田（よねだ） 将二（じょうじ）（59歳）

4月16日㈮より、新しく米田将二歯科医師が着任されます。毎週月曜から金曜日まで診療を行いますのでご利用ください。訪問診療についても、お気軽にご相談ください。

《米田歯科医師より皆様へ》

誠実な医療の提供を通して地域医療に尽力し、住民の皆様が安心できる存在になりたいと思います。よろしくお願いいたします。

診療所診療日時のご案内

◇栄村診療所及び秋山診療所

・月曜～木曜日、第一第三金曜日

※但し木曜日の午前中は秋山診療

・休診日

その他の金曜日、土・日曜日、祝祭日、年末年始

◇栄村歯科診療所

・月曜～金曜日

・休診日

土・日曜日、祝祭日、年末年始

※歯科診療所は、3月31日㈬から4月15日㈭まで、都合により休診となります。

【問合せ先】

《内科》

☎0269-87-3306

《歯科》

☎0269-87-3211

国保だより

みんなで健診を受けよう！②

～今年の特定健診は、受診料と時間がおトク！～

３月号に続き、特定健診に関するおトクな情報をお知らせします。

おトク①　特定健診受診料は無料です！

例年70歳未満の方からは受診料をいただいていましたが、より多くの皆様から受診していただき、一層の健康増進につながる様に、今年度からは０円で受診ができるようになりました。（受診料約7,500円は、全額村が負担します！）

おトク②　詳細健診は、医師の判断で。全体の受診時間を短く！

例年、受診者全員に詳細項目（心電図検査など）を実施しておりましたが、今年度からは、医師の診察で必要と認められた方のみ各種詳細項目を実施します。もちろん希望して受けることもできますが、その際は料金がかかります。

毎年健診を受けていると、1年前と比較して自分の体の「経年変化」をチェックすることができます。コレステロールや血圧、血糖値はどうですか？体重や腹囲が増えていませんか？健診をとおして、健康状態を把握するとともに、ご自身の生活習慣についても振り返ってみましょう。

「そうは言っても、〝健診を受けない〟に○をしちゃったよ」という方も「やっぱり、役場で健診を受けたいわ」という方も、今からでも変更可能です。お電話にて受け付けておりますので、お気軽に　民生課　健康支援係　☎0269-87-3020　までお電話ください。

《健康保険の切り替えはすみやかに》

新年度を迎え、就職・退職等により加入の健康保険が変わる方は、すみやかに資格の異動手続きをしてください。その際、栄村国保保険証と新しく加入した保険証もしくは、会社等から「資格異動連絡票」を発行してもらい、役場窓口へお越しください。

「資格異動連絡票」の様式は役場窓口と栄村ホームページに掲載していますのでご活用ください。

健康保険は自動的に切り替わりません。確実に手続きをお願いします。

お問い合わせ　民生課 住民福祉係　☎0269-87-3114

栄村人間ドック補助制度について

村民の健康増進と疾病予防・早期発見を目的とした「栄村人間ドック補助制度」について改めてお知らせします。

◇対象者

人間ドック等を受診した時点において、栄村国民健康保険加入者及び長野県後期高齢者医療保険加入者

※全国健康保険協会等の社会保険や共済に加入されている方は、それぞれの保険者にお問合せください。

◇補助率等

表のとおりです。なお、オプションの検査料を含みません。（1,000円未満の端数切捨て）

※人間ドックと脳ドックの両方を受診した場合にはそれぞれに補助が出ます。

（申請は同一年度内に人間ドック等を受けた分に対し一人一回）

種　別	補　助　率
１泊２日人間ドック	受診料の50%、２万５千円を上限
日帰り人間ドック	受診料の50%、２万円を上限
脳　ド　ッ　ク	受診料の50%、２万円を上限

◇申請方法

民生課健康支援係又は役場窓口及び秋山支所へ「健診結果表」「領収書（内容及び金額のわかるもの）」「健康保険証」「印鑑」「振込先の通帳」を持参し、申請書を提出してください。

【問合せ先】
民生課　健康支援係
☎０２６９-８７-３０２０

新型コロナウイルス予防接種

栄村での新型コロナウイルス予防接種については、65歳以上の方への予防接種が5月の連休明けから実施できる予定です。このことについて「お願い」と「変更点」があります。

◇お願い

予防接種前に
かかりつけ医での確認を！

定期的に医療機関を受診されている方は、かかりつけ医の受診時に新型コロナウイルス予防接種をしてよいか、ご確認ください。

◇変更点

栄村診療所での
予防接種が中心となります

広報さかえ3月号では、村外のかかりつけ医でも新型コロナウイルス予防接種が可能とお伝えしておりましたが、対応できる医療機関が限られます。村民の皆様におかれましては、栄村診療所及び秋山診療所での予防接種をお願いします。

【問合せ先】
民生課　健康支援係
☎０２６９-８７-３０２０

今後の障がい福祉支援について

村では、精神障がい者が地域の中で共に生活ができるようになることを目的に、みんなで集まって語り、働き、社会復帰に向けて活動をする場として、共同作業所すみれの家を運営してきました。昨今、障がい福祉に関して社会の理解が進む中で、従来の共同作業所では、利用者の希望に沿った支援が困難となったため、令和３年度から支援の形態が変わります。これまでの共同作業所活動に際し、地域の皆さんからは、ご理解と温かいご支援をいただきありがとうございました。

今後は、地域との交流を行いながら、障がいや障がいのある方への理解を深めるとともに、一緒に助け合いながら暮らしていく地域社会の実現に向け、自立した生活へ向けた体験や支援をとおし、障がいのある方をはじめ、地域の方の集いの場づくり進めていきます。

具体的な活動内容や様子などについては随時お知らせしていきます。

【問合せ先】
民生課　健康支援係
☎０２６９-８７-３０２０

栄村ふるさと復興支援金について

村では、村民自らの知恵と工夫により自主的かつ主体的に取り組み、集落の復興及び発展に寄与する事業に要する経費に対し、支援金を交付します。

この支援金は今年度が最終年度となりますので、各集落で事業を検討いただき期限までに計画書の提出をお願いします。

◇交付対象

集落（複数集落の共同体を含む）

◇交付額

(1) 補助率　4／5

(2) 上限額　500万円

（但し、集落により限度額が異なります。）

◇計画書提出期限

5月31日(月)

（交付決定は7月中旬を予定）

支援金を要望する集落は、役場及び秋山支所に用意してある事業計画書を作成し、担当係まで提出ください。

【問合せ先】

総務課　企画財政係

☎0269-87-3112

高齢者タクシー利用券補助事業

村では、満75歳以上の運転免許証を所持していない方を対象に、タクシーを利用するための利用券を交付します。

◇対象となる方

（次の要件を全て満たす方）

・満75歳以上の方

・運転免許証を所持していない方（原付・小型特殊免許証は除く）

・栄村に住所を有し、居住している方

・4月1日現在、村民税非課税世帯に属している方

・対象者及び同居の親族等に村税等の滞納がない方

◇交付内容

・1枚500円のタクシー利用券を年間で最大24枚交付します。

◇利用券の使用方法

・森宮交通㈱が平日に運行するタクシー及び秋山地区の「山のタクシー」で使用可能。

・村内の移動に限り使用可能。

・デマンド交通では使用不可。

利用券の交付申請は、役場窓口及び秋山支所で受付けています。詳しい内容は各戸に配布しましたチラシをご覧ください。

【問合せ先】

民生課　住民福祉係

☎0269-87-3114

交通災害共済の加入申込について

交通事故に遭われた方を救済するために、皆さんと東北信地域の市町村が一体となって助け合うことを目的としたのが『東北信地域交通災害共済』です。

栄村に住民登録している方ならどなたでも加入することができます。なお、栄村では中学生以下の皆さんと75歳以上の皆さんについては、掛金を公費負担して加入しています。

◇申込方法

4月中に区長さんを通じて加入申込書を配布しますので、必要事項を記入のうえ、掛金を添えてお申し込みください。

◇掛金

1人　400円（年額）

（中学生以下と75歳以上の方は公費負担）

※令和2年度に交通事故に遭われた方で、まだ見舞金の請求をしていない方はお問合せください。

【問合せ先】

総務課　情報防災係

☎0269-87-3112

出張年金相談のご案内

長野北年金事務所では、毎月出張年金相談を次の会場で開催しています。ご予約のうえご相談ください。

◇中野市会場

中野市中央公民館

（中野市三好町1-4-27）

相談日　令和3年5月11日(火)

予約受付期間

4月2日～5月6日

◇飯山市会場

飯山商工会議所

（飯山市飯山2239-1）

相談日　令和3年5月27日(木)

予約受付期間

4月20日～5月24日

・開設時間　各会場とも午前10時～午後3時

・相談時間　30分

・予約の状況によっては、ご希望の日時に予約をとれない場合があります。

【ご予約・問合せ先】

長野北年金事務所　お客様相談室

☎026-244-4097

長野県森林税を活用したライフライン等保全対策を実施

昨年末、集中的な降雪により、村内各地域において長時間にも及ぶ大規模停電が発生しました。主な原因は、枝に多く雪が積もり倒木したことで、電線が断線したことが挙げられます。

これを受け、村では長野県森林税を活用し、電線周りの木々を事前に伐採し倒木による停電被害等の回避・減災する事業を栄中学校へ向かう通称「学びの坂」にて実施しました。

伐採に当たりまして、所有者の方より同意をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

高所作業車による枝払い

令和3年度については、水内・豊栄・西部地区において支障木や倒木の可能性がある木の伐採等を実施する予定です。

実施面積　0・22ha
事業費　891千円
森林税支援金　801千円

胸高直径50㎝前後の木も伐採しました

【問合せ先】
農政課　農林係
☎0269-87-3113

ろうきんからご寄附

長野県労働金庫中野支店運営委員会から寄附の申し出がありました。3月9日に、ろうきん中野支店長、同運営委員長から宮川村長へ目録が贈られました。

村内保育園に有効活用してほしいという願いが込められていましたので、北信保育園では、「街と鉄道あそび・スーパーデラックス」を整備しました。園児が毎日楽しんでいます。

▲村田運営委員長（右から２番目）
山越支店長（右から１番目）

【問合せ先】
教育委員会事務局
☎0269-87-3118

温かいご寄附を頂戴しました

村へご寄附いただいた個人、団体をご紹介します。

お寄せいただきました寄附金は、村の各種事業に大切に活用させていただきます。皆様からの温かな善意に深く感謝申し上げます。

《個人》

ご住所	お名前
長野県	柏木 道子 様
埼玉県	匿　　名

《団体》

おところ	団体名
埼玉県	浦和子どもの本連絡会

令和３年 春の全国交通安全運動が実施されます

●期　　間：**令和３年４月６日㈫～４月15日㈭**
４月10日㈯は「交通事故死者ゼロを目指す日」です。

●目　　的：広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ること。

●スローガン：**信濃路は　みんなの笑顔　つなぐ道**

問合せ先　**総務課 情報防災係　☎0269-87-3112**

令和３年度 春の火災予防運動を実施します

期間：令和３年4月10日㈯～ 16日㈮

春は空気の乾燥に加え、枯れ葉、ボヤ等が多く、田んぼの法面などで草を焼く方もいるため、野火・山火事が発生しやすい時期になります。野火・山火事原因のほとんどは人の過失・故意によるものです。一人ひとりが責任をもって失火を防ぐことを心掛けましょう。

また、私有地であってもゴミ等を燃やすことは禁止されていますので、地域・家族で声を掛け合い、火災予防に努めましょう。

問合せ先　**総務課 情報防災係　☎0269-87-3112**

消防団からのお知らせ

栄村消防団では４月10日㈯午前８時から村内で火災予防パレードを実施します。また、期間中は午前７時と午後７時に火災予防のサイレンを鳴らしますので、ご理解をお願いします。

LINE公式アカウントを開設しました！

～「栄村」と友だちになろう～

行政情報・防災情報・CATV告知放送内容などを配信

村ホームページに掲載する行政情報、CATV告知放送の内容などの暮らしに役立つ内容の他、集中降雪や台風等による災害時の防災情報を配信していきますので友だち登録をお願いします。

栄村LINE公式アカウントは、情報発信のためのツールとして利用し、いただいたメッセージへの個別返信は行いませんのであらかじめご了承ください。また、配信内容は公開情報であり、アプリを活用した個人情報の収集等も行いません。

登録方法

右の「ＱＲコード」を読み取り、追加又は以下の方法で登録してください。

① LINEアプリを開き、検索で「栄村」と入力
② LINEアプリを開き、「友だち追加」のＩＤ検索で@sakaevillと入力

●問合せ先　**総務課　情報防災係　☎0269-87-3112**

保健だより

不健康をやっつける!!～不安や悩みに寄り添い隊（たい）♥～

①氏名（職種）　②担当地区　③皆さんへ一言

①棚沢竜之介（保健師）
②秋山地区
③いつでも気軽にお声かけください。

①樋口 祐介（保健師）
②東部地区
③楽しく生活を続けていくためのお手伝いをします。

①村山 由貴(保健師)
②西部・中央地区
③いつも温かく迎えていただきありがとうございます。

①廣瀬 智佳子（保健師）
②豊栄・水内地区
③訪問でお話させていただく時間が好きです。

①齋藤友訓（管理栄養士）　②栄村全体　③食べたものが体のためになることが栄養なんです！

健康寿命ってご存知ですか？簡単に言うと…「介護を必要とせずに生活できる寿命（年齢）」のことです。寝たきりで長生きするよりも、ＰＰＫ（ピンピンコロリ）で人生の最期まであなたらしい、健康で楽しい生活ができるよう、お話を聞き、一緒に考え、必要に応じてアドバイスします。顔を見かけたり、訪問した際は気軽に話して下さいね。

秋山協力隊通信

Vol.63

春風がとても気持ちの良い日々となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。秋山地域担当地域おこし協力隊の木村です。雪国に定住し、越冬するのは人生初で、積雪量に驚いたり、車がスタックして動けなくなったり、水道管が凍りかけたり、栄村での初めての冬は新鮮な毎日を過ごすことができました。

さて、栄村へ移住して早いもので1年が経ちました。初めての田舎生活ということもあり、移住当初は戸惑いがありましたが、地域住民の皆様のサポートもあり、充実した生活を送ることができております。この場をお借りして御礼申し上げます。

今年度は、今まで行ってきた活動をさらに推し進め、微力ながら栄村の発展に尽力する所存でございます。今年度もどうぞよろしくお願い致します。

本号では、村民の皆様に自身の活動を知ってもらう意味も込めて、少し1年を振り返ってみたいと思います。

協力隊に着任してから、村内の雇用創出、ふるさと納税返礼品の充実ｅｔｃ…様々な効果が見込まれる、商品開発を中心に取り組んできました。しかし、〝言うが易し行うが難し〟とことわざにもあるように、実際に商品を開発し、且つ産業化することは大変難しく、四苦八苦した1年でした。

村内の事業者様、関係者様のご協力の甲斐あって、事業化の目処が立ちましたが、自身の経験不足を痛感し、図らずも、地域住民の皆様と協力することの大切さを感じられた1年でもありました。前年度の経験を活かし、今年度は地域協同をテーマに地域活性化に邁進していきたいと思います。

前々月の広報でもお伝えしましたが、自身の開発した商品が販売されるのは、早くとも6月以降になります。どうぞご期待下さい。

それでは、村民の皆様、春とはいえ朝晩はまだ冷え込む日もありますので、お体には十分お気をつけてお過ごし下さい。

（地域おこし協力隊　木村 優）

苗場山麓ジオパーク通信 ⑱

4月になり、里にも春を感じる季節になりました。長い冬を越えてこれから深緑の季節になり木々花々が一気に芽吹いてくるのが楽しみですね。

◆ジオカード◆

津南小学校3年生は総合的な学習の時間で町村内にあるジオサイトの調査を行いました。そこで、訪れたジオサイトの魅力を発信しようとオリジナルのカードを作成してくれました。13か所のジオサイトの写真や説明文、子ども達の目線からユニークにジオサイトを紹介しているカードです。これらのカードはシークレットカードを含め全16種類。各施設に設置しましたので、お立ち寄りの際は、是非お問合せ下さい。親子で、または友達同士でジオカードを集めてみませんか。

津南小3年生作成のジオカード

◆ジオマガジンVOL8発刊◆

日本全国のジオパークの情報が掲載されているジオパークマガジン第8号が発刊されました。見開きトップはさかえ倶楽部スキー場の全景。また、国内外のジオパークの活動や雄大な大自然の風景が掲載されております。村内各施設に配布してありますので、是非ご覧ください。

（文責：南雲）

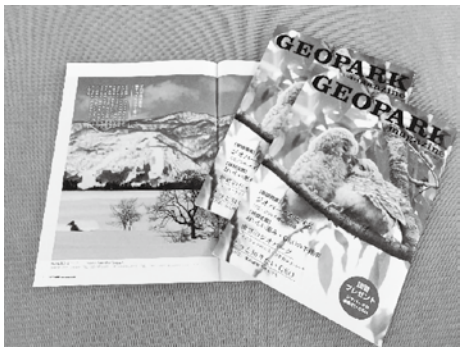

ジオパークマガジンVOL8

〈ジオカード配布場所〉

- ◆十日町博物館
- ◆なじょもん
- ◆津南町観光協会
- ◆津南町総合センター
- ◆栄村歴史文化館こらっせ
- ◆道の駅さかえ
- ◆秋山支所とねんぼ

村誌編纂室から ㊽

印刷会社へ原稿を入稿

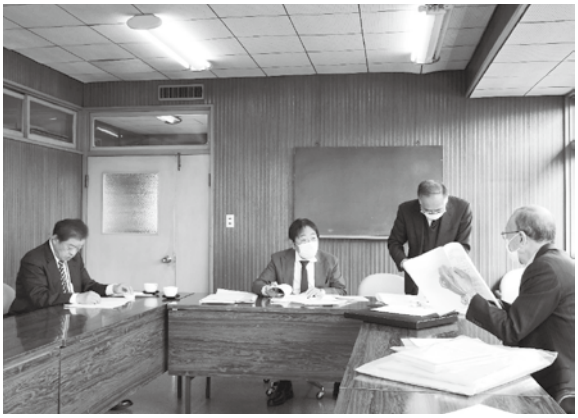
原稿入稿と編集打合せ

3月4日㈭長野市の信毎書籍印刷㈱に、歴史編第1章（「原始・古代の栄村」約90頁分）及び自然編（約200頁分）の原稿を入れました。今後引き続き歴史編の原稿を入稿します。

雪国の知恵―そり曳き―

春、雪がしまってくると「春木山」が盛んに行われました。山の木を伐り、そりを使って運搬しました。夏には灌木などが支障になり、また、重くて動かせない材も雪の上では楽に運ぶことができたからです。ヤマゾリと呼び、農家の必需品でした。

春木山は危険が伴うため、事前のルート設定や天候、雪質等も考慮し、豊富な知識と経験が必要でした。このようなそり曳きは、昭和の終わり頃まで見られました。

ぼやだし
雪面に降ろした片足はブレーキとカジの役割を持つ（桜沢利一氏 画）

歴史編 民俗の章では、このように山の木も雪も利用してきた先人の知恵と技術を紹介します。

【連絡・問合せ先】
栄村誌編纂室
☎0269-87-3118

4月 生活カレンダー

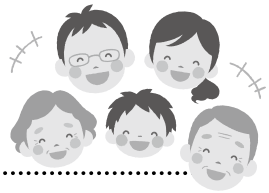

行事予定

10日(土) 火災予防パレード
【村内　午前8時から】

22日(木) 狂犬病予防注射
【村内（秋山以外）午前8時半から】

25日(日) 参議院長野県選出議員補欠選挙及び栄村議会議員一般選挙　投票日

27日(火) 保育園開放日【保育園　午前9時】

◎秋山総合センターとねんぼ（資料室）
土日祝日開館（29日～11月7日まで）

健康ガイド

20日(火) 離乳食フォロー教室
【集団検診室　午前10時半から】

26日(月) 乳児健診
【集団検診室　午後2時から】

4月の納税等

○固定資産税　○国民健康保険税
○介護保険料　○後期高齢者医療保険料
○村営住宅料　○ケーブルテレビ使用料
○教員住宅使用料　○合併浄化槽使用料
○保育料　○農業集落排水処理使用料
○簡易水道料　○温泉休憩所使用料
○学童保育料　○雪害救助負担金

納期限は　4月30日(金)　です

口座振替日
農協・郵便局　4月22日(木)
八十二銀行・県信　4月26日(月)

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口（3月1日現在）

世帯数	802世帯	前月比－1
人　口	1,735人	－2
男	831人	－1
女	904人	－1

2月中の異動

出生	1
死亡	3
転入	2
転出	2

栄村の気象（2月）

最高気温	15.7℃	2月22日(月)	
最低気温	－6.1℃	2月4日(木)	
平均気温	0.8℃	総雨量	257.0㎜

◆ 編集後記 ◆

私は10年前の長野県北部地震発災時は中学３年生で、１週間後に卒業式を予定していました。挙行されましたが在校生が参加できず、卒業生と保護者、来賓、先生のみで行われたことを今でも忘れられません。

「もう10年」「まだ10年」と様々な想いがありますが、私にとっては「まだ10年」と感じる年月でした。

本紙にもあるとおり、３月12日に「最後の灯明祭」が行われました。これからも村民一人ひとりが手を取り合っていきたいですね。㊨

2月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急
飯山市	0	0	87
木島平村	0	0	18
野沢温泉村	0	1	32
栄村	0	0	14
管轄外等	0	0	2

栄村の搬送医療機関	
飯山日赤	9
津南病院	2
その他	2
不搬送	1
合計	14

十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。

切り忘れ　火災は人災　その油断

今月の栄っ子

Vol.49　北信保育園
～保育園のみそづくり～

保育園では、令和元年度から園児自ら育てた大豆を使って味噌を作っています。給食でも、たびたびその味噌を使った味噌汁を提供しており、保護者の皆さんからもお褒めの言葉を頂きました。（手前味噌ですが…）

令和２年度もみんなで育てた大豆を使ってみそ作りに挑戦。関澤公民館長さんに教わりながら、年中（現年長）・年長（現１年生）児で夢中になって作りました。「おいしくなーれ！おいしくなーれ！」と呪文を唱えながら根気よくにぎやかに作業を進め、最後に丸めたみそ玉を樽に投げ入れて無事終了。「やったー、できたー！」と歓声が上がっていました。味噌は卒園した年長さんがすっかり１年生らしくなった秋ごろに完成します。出来立ての味噌と畑の大根を使って、１年生と一緒に熱々のお味噌汁を食べたいねと話しています。

大豆をつぶして

塩と麹をまぜて

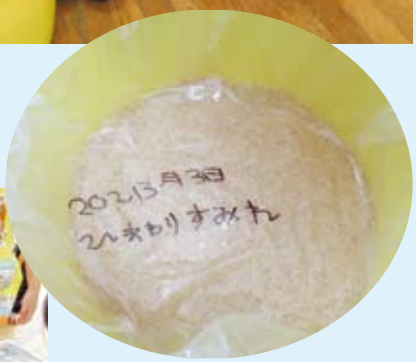
秋までゆっくり
おいしくなぁれ♪

ダイスと塩＆麹を混ぜ丸めて

えいっ！投げ入れる

●広報さかえ　令和３年４月１日発行　●編集　総務課　情報防災係
●〒389-2792　長野県下水内郡栄村大字北信3433　TEL 0269-87-3111　FAX 0269-87-3083
●ホームページ　http://www.vill.sakae.nagano.jp　●印刷　㈱滝沢印刷